

# 白井市第2次行政経営指針 《概要》

## 1 位置付け

第6次総合計画の実現を行財政面から下支えし、将来を見据えた持続可能な行政運営を推進するため、財政運営の指標と行政運営の規範を具体化した基本方針

## 2 計画期間

令和8年度から令和17年度までの10年間 ※第6次総合計画との整合

## 3 構成

### ① 数値目標

まちづくりを持続的に推進するための財政運営の指標（財政のあるべき姿・望ましい水準）

※市は、数値目標を念頭に置き、中長期的な視点に立った予算編成や、総合計画を始めとした各種の施策・事業の推進や見直しなどを行う。

### ② 基本方針

まちづくりを持続的に推進するための行政運営の規範（行政として必要な理念・考え方）

※市は、基本方針を念頭に置き、総合計画を始めとした各種の施策・事業の推進において、様々な行政資源の活用・配分を行う。

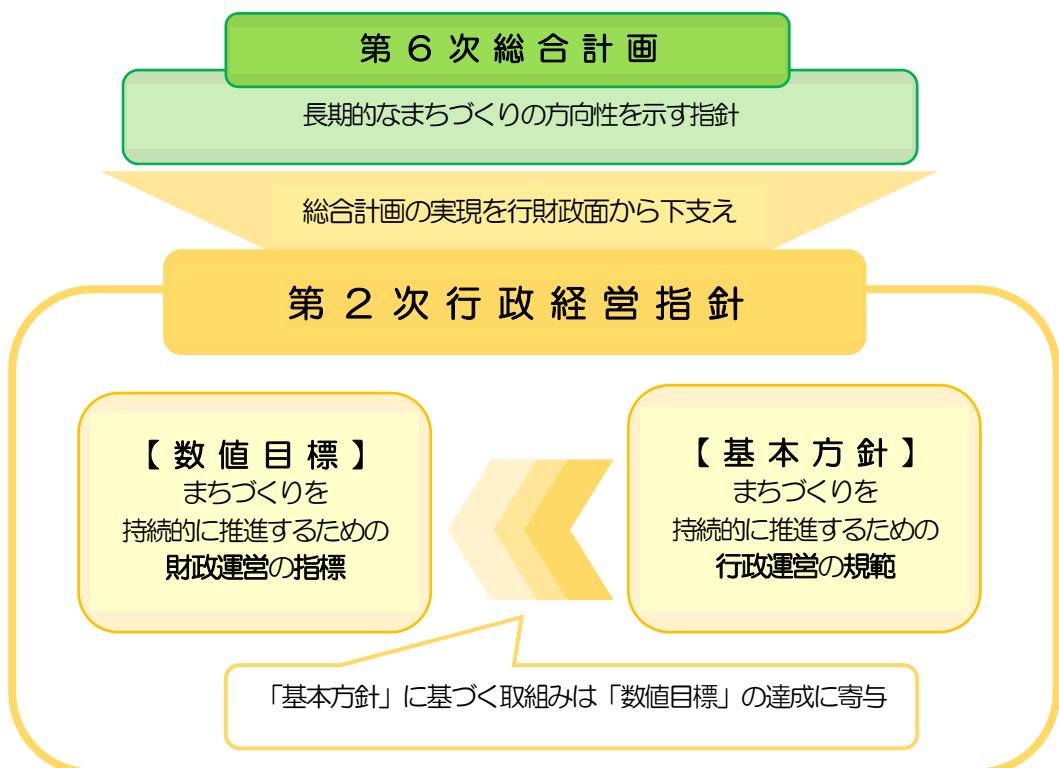


図 指針の構成

## ① 数値目標

第1次指針における3つの指標を定めた視点を継承したうえで、財政状況の現状と今後の推計※を考慮して、まちづくりを持続的に推進するための財政運営の指標（財政のあるべき姿・望ましい水準）として、新たな2つの指標と数値目標を設定

※令和6年2月策定の財政推計を基にした独自の推計

### 『第1次指針における指標とその設定における視点』

- 指標1 経常収支比率 …財政状況が硬直的になっていないか、弾力的（自由）に使えるお金があるか
- 指標2 財政調整基金残高 …災害などの不測の事態に備えた財政的余力があるか
- 指標3 地方債残高 …将来世代に負担（借金）を残さず、健全な白井市を引き継ぐことができるか

（参考）第1次指針の数値目標・実績

年度		経常収支比率	財政調整基金残高	地方債残高
令和2年度 (中間年度)	実績	91.0%	約21億9千万円	約213億円
	数値目標	90%以下	20億円以上	200億円以下
令和5年度		実績	89.5%	約20億4千万円
令和6年度		実績	89.7%	約16億2千万円
令和7年度 (最終年度)	数値目標	90%以下	20億円以上	190億円以下

### 『第2次指針における指標と数値目標』

指標		数値目標		指標の設定における視点
		令和12年度 (2030年度)	令和17年度 (2035年度)	
指標	財政調整基金残高	標準財政規模の 10%以上 （※1）	標準財政規模の 10%以上 〔参考数値〕※3	災害などの不測の事態に備えた財政対応ができるか
指標2	将来負担比率	90%未満 （※2）	80%未満 〔参考数値〕※3	・将来世代に負担を残さず、健全な白井市を引き継ぐことができるか ・将来的な財政の硬直化の可能性が低いか

〔補助指標〕 経常収支比率 …具体的な数値目標は定めないが引き続き注視する指標

※1 令和8年度以降に一般的に適正とされる標準財政規模の10%を下回る見通しであることから、令和12年度までに10%以上となることを目指す。

「参考」 標準財政規模（推計値）から見た比率に応じた財政調整基金残高の額

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	(円)
標準財政規模（推計値）A	133.9億	136.0億	138.2億	138.7億	139.4億	139.0億	
財政調整基金残高							
A × 10%	13.3億	13.6億	13.8億	13.8億	13.9億	13.9億	
A × 12.5%	16.7億	17.0億	17.2億	17.3億	17.4億	17.3億	
A × 15%	20.0億	20.4億	20.7億	20.8億	20.9億	20.8億	

※2 一部事務組合への負担金が増加し、令和9～11年度にかけて90%を超える見込みであることから、令和12年度時点において90%未満を堅持することを目指す。

※3 令和17年度のそれぞれの数値目標については参考値とし、前期計画期間の財政状況や社会情勢の変化などを踏まえた見直しを前提とした数値とする。

## ② 基本方針

第1次指針の基本方針を継承しつつ、市の現状や社会情勢を踏まえ、まちづくりを持続的に推進するための行政運営の規範（行政として必要な理念、考え方）として、3つの「基本方針」と、「基本方針に共通して持つべき視点」を定める。

基本方針1 **市民自治のまちづくり**

基本方針2 **持続可能な行財政運営**

基本方針3 **組織力の向上**

《基本方針に共通して持つべき視点》 **DXの推進**

《基本方針1と他の基本方針の関係性》

基本方針1「市民自治のまちづくり」を、行政運営を持続可能なものとするための起点となる規範とし、まちづくりにおける行政の役割を常に捉え直しながら、基本方針2「持続可能な行財政運営」と基本方針3「組織力の向上」に基づき、総合計画を始めとした各種の施策・事業の推進において、様々な行政資源の活用・配分を行う。

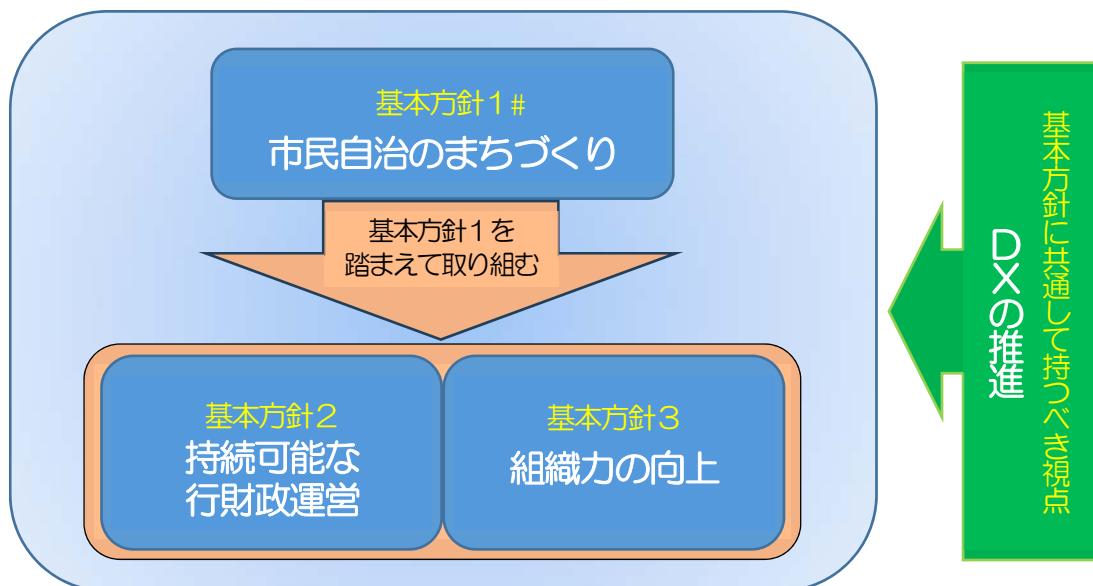


図 基本方針・視点の全体像

## 基本方針

## 取組項目

基本方針1  
市民自治の  
まちづくり

- ・1 市民参加・協働の充実
- ・2 地域コミュニティづくりの推進
- ・3 情報共有の徹底と可視化

基本方針2  
持続可能な  
行財政運営

- ・1 財源の確保
- ・2 歳出の抑制と財源の最適配分
- ・3 適材適所による事業主体の見直し
- ・4 評価に基づく行政サービスの質の向上と精査
- ・5 将来を見据えた公共施設等の計画的な管理

基本方針2  
組織力の  
向上

- ・1 効率的・効果的な行政組織の構築
- ・2 多様な人材の確保と育成
- ・3 魅力のある職場づくり

基本方針に共通して持つべき視点

DXの推進